

特定非営利活動法人 CAP センター・JAPAN

2011 年度 運営及び事業方針

1. 2011 年度運営方針 ～伝える・つなぐ・広げる～

- (1) 明確になった組織の方向性（公益法人としての役割を果たす）をしっかりと内外に伝え、社会とつながり、覚書（MOU）を交わした CAP グループとつながり、そしてつなぎ、子どもの人権が尊重され、子どもへの暴力のない社会にむけて CAP プログラムの考え方、さらにはプログラムそのものの普及をめざす。
- (2) 単年度黒字をめざし、社会資源としての CAP の存在の重要性を伝え、会員増、寄付金増のため、社会発信を積極的に行なう。

2. 2011 年度事業方針

- (1) 持続可能な CAP 活動をめざした事業の実施
 - ・ユース世代にむけた子どもへの暴力防止活動への参画のためのアプローチ
 - ・多職種・多職域における子どもの視点に立った子どもへの暴力防止活動をめざしたアプローチ（分野をつなぐ・協働）
- (2) 事業を通じて CAP 活動の支援体制の明確化（CAP 活動のフレームを明確にしながら進む）
- (3) 事業を通じての社会発信（HP やブログや他団体との連携を含む）

3. 2011 年度トレーニング委員会活動方針

- (1) CAP 活動のフレームの共有・情報の共有をはかる。
- (2) これまでの活動とこれからの活動をつなぐ。
 - * 地域会議への参加・派遣組織の整理が行われたことにより、地域会議は RTC に関わる事項（プログラム提供・内容等）への提案・意見・双方の情報共有を行うものとして機能することが望ましい。そこで、これまでの第 3 事業「CAP 活動に関わる相談事業」から第 6 事業「グループとのネットワーク」に位置付けを変更し、要請に応じて、地域における CAP グループ（RTC 登録グループ）の集まりへ参加する（トレーニング委員会委員や事務局員等 RTC に関わる事項に対応できる者）。
- (3) CAP プログラムの将来にむけての可能性を模索する（普及・広報・活動の幅を広げる）。

